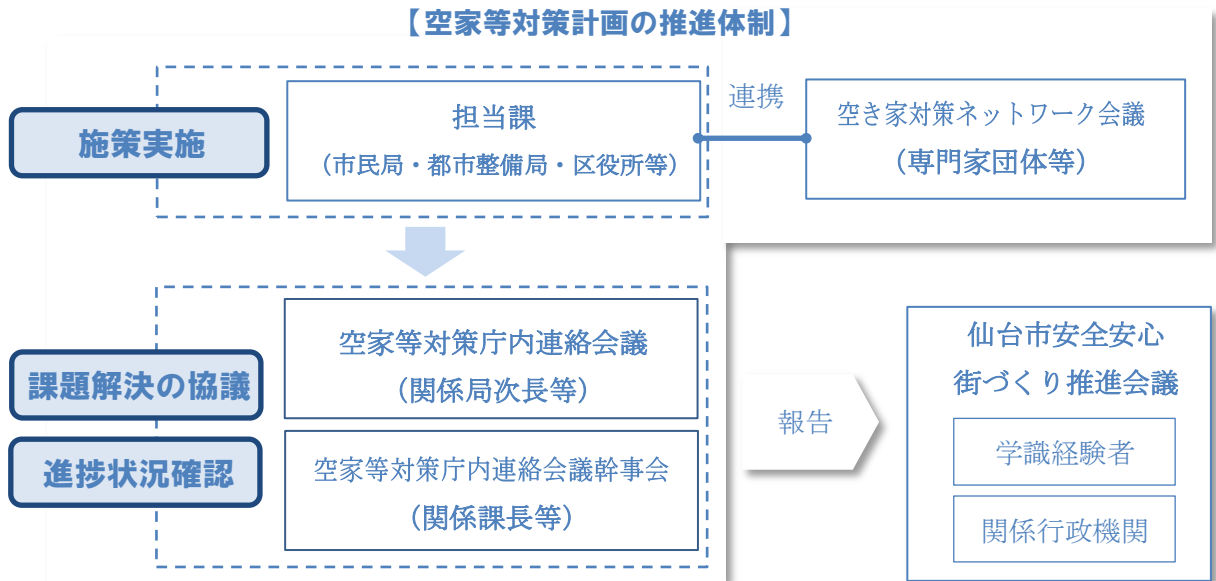


- 1 「仙台市空家等対策計画」の概要（計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度）
 - (1) 基本理念 空き家等対策の推進による地域住民が安全に安心して暮らすことのできる良好な居住環境の確保
 - (2) 基本方針
 - 基本方針 1 住居等の状態に応じた対策の推進。特に管理不全な空家等対策の重点化
 - 基本方針 2 法務・不動産・建築など多様な主体と連携した効果的な対策の実施
 - (3) 成果目標
 - 5 年間
 - ：特定空家等の改善件数 → 5 5 件
 - 特定空家等以外の改善件数 → 5 0 0 件
 - 集中対策期間：特定空家等の改善件数 → 4 0 件
 - 特定空家等以外の改善件数 → 2 5 0 件

2 空家等対策の実施体制について

平成 29 年 3 月に策定した空家等対策計画に基づく具体的施策を効果的かつ効率的に推進していくにあたっては、専門家団体や関係機関との連携と庁内関係部局による組織横断的な対応が重要となることから、下記推進体制に基づき実施していくこととしている。



3 仙台市空き家対策ネットワーク会議

[目的]

専門家団体や関係団体等と情報共有及び連携の強化を図り、空家等対策を推進する。

[構成団体・機関]

司法書士会、行政書士会、法務局、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、全国賃貸住宅経営者協会連合会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士協会、日本建築家協会、建築士会、建築士事務所協会、老人福祉施設協議会、七十七銀行、仙台銀行、税理士会、解体工事業協同組合、宮城県警察、消防局、市民局、都市整備局

[部会]

住宅活用検討部会

[開催状況・予定]

| | |
|------------------|-----------------------|
| 平成 29 年 4 月 26 日 | 第 1 回仙台市空き家対策ネットワーク会議 |
| 6 月 6 日 | 第 1 回住宅活用検討部会 |
| 8 月 | 第 2 回住宅活用検討部会 |
| 11 月 | 第 3 回住宅活用検討部会 |
| 平成 30 年 1 月 | 第 2 回仙台市空き家対策ネットワーク会議 |